

DIAM 高格付インカム・オープン
(毎月決算コース)

〈愛称〉

ハッピーワールド

追加型投信 / 海外 / 債券



お申込みにあたっては、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■設定・運用は



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

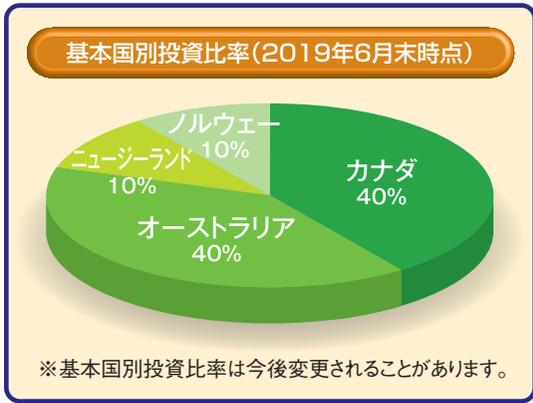


✿ ファンドの特色



主として“高格付資源国”の公社債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

- 主な投資対象は、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー(2019年6月末時点)の公社債です。基本国別投資比率は、各国の市場規模、経済規模、市場動向等を勘案して決定します。
- 投資対象となる公社債は、国債を中心に信用度の高いAA格以上(S&P社またはMoody's社のどちらか高い方の格付を採用。)の格付を取得しているとともに、流動性の高い銘柄とします。



※当ファンドにおいて「資源国」とは、「石油、鉱物資源、ガス、石炭等の資源を産出する国で、その資源がその国の経済もしくは世界経済に影響を与えると考えられる国」と定義しています。

※投資対象となる国は、「資源国」の中から、信用力・金利・為替見通し等を判断材料とし、選定します。

※ニュージーランドは資源を産出する国ではありませんが、オーストラリア経済圏であることから、オーストラリアと同様に位置付け、投資を行います。

※公社債への投資は、DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンドを通じて行います。



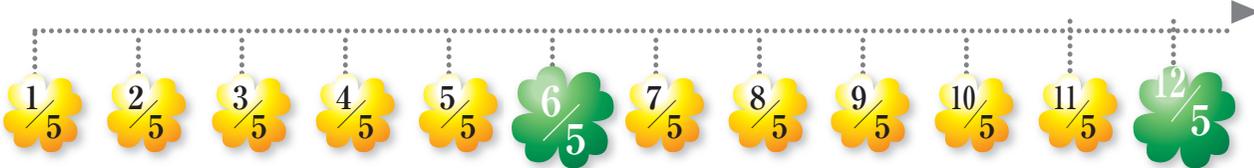
2 “資源国”の通貨上昇による為替益の獲得が期待できます。

- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。



3 毎月の決算時に分配を行うことを基本とします。

- 毎月5日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として利子配当等収益を中心にしつつ、これに売買益(評価益を含みます。)等を加えた分配対象額の範囲内で分配を行います。
- 毎年6月、12月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。



・上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【収益分配金に関する留意事項】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

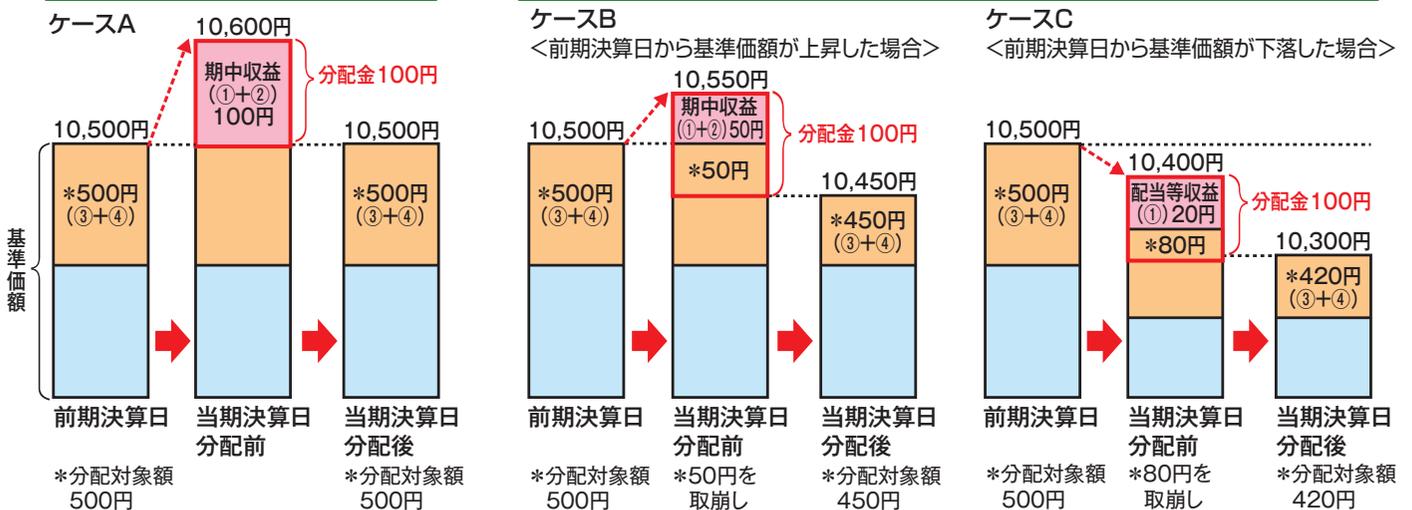
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

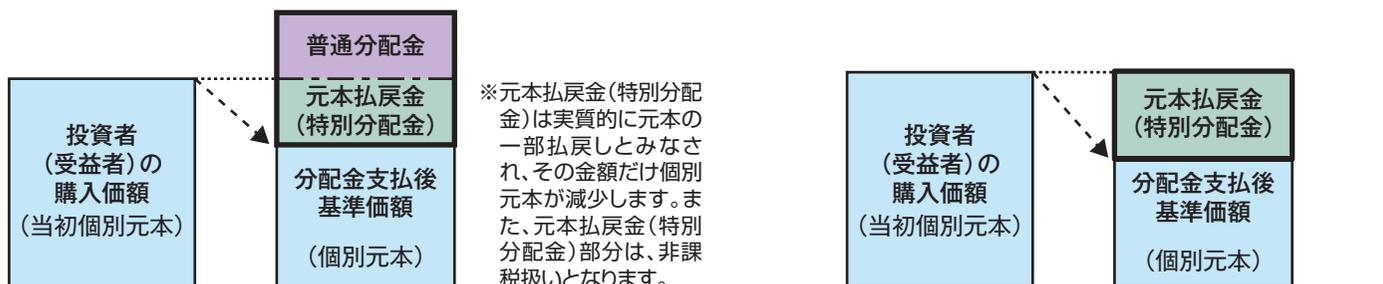
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

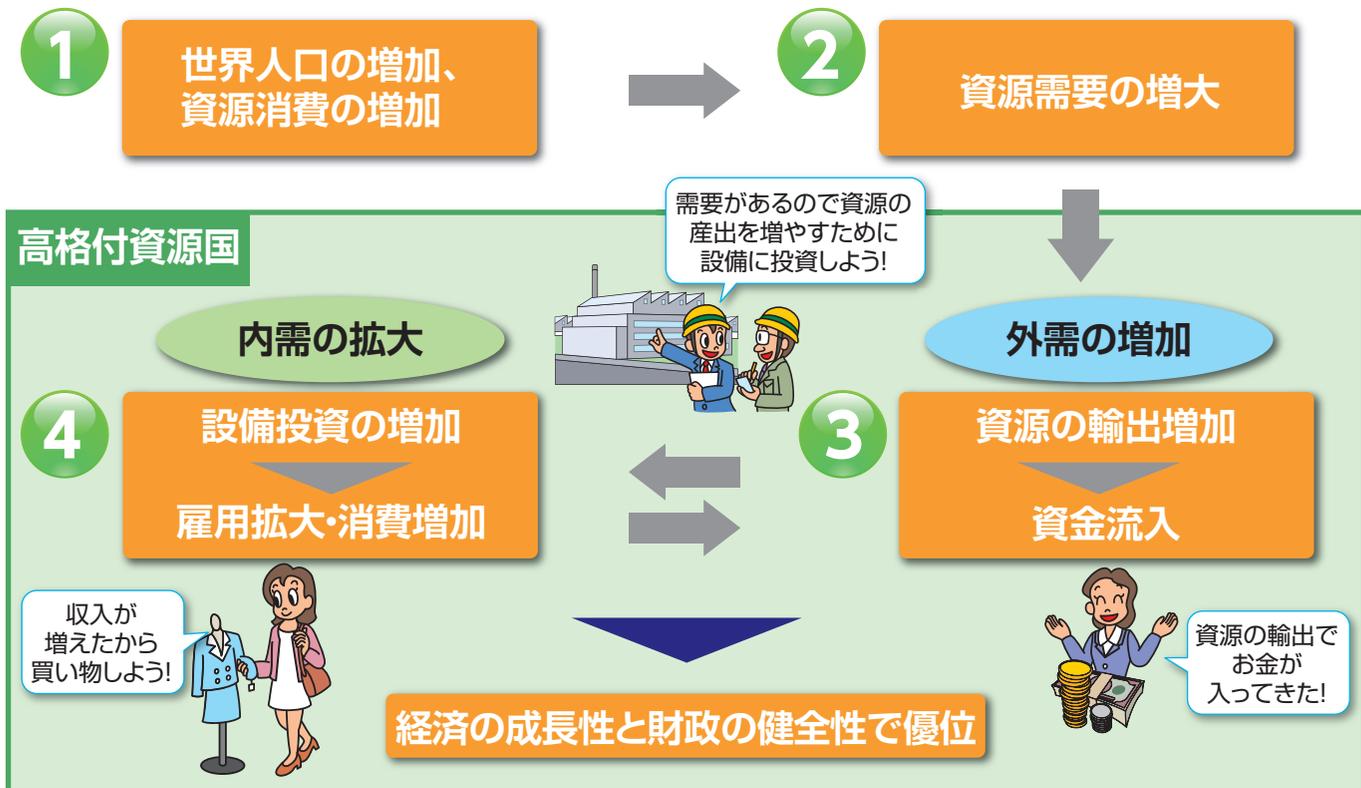
(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。



✿ 高格付資源国の魅力

高格付資源国の高い信用力

- 世界人口の増加、資源消費の増加により資源需要は増大傾向にあります。
- 高格付資源国は、経済の成長性と財政の健全性で優位にあると考えられます。



※上記はあくまでもイメージであり、当ファンドの運用成果を示唆・保証するものではありません。また、実際の状況とは異なる場合があります。

- 投資対象国はおおむね良好な財政状況にあり、多くの先進国が格下げされる中であっても、高格付を維持してきました。

<主要先進国の格付変化>

■ 2019年6月末時点の格付 ■ 2000年末時点の格付 (□のないものは格付の変更がありません。)

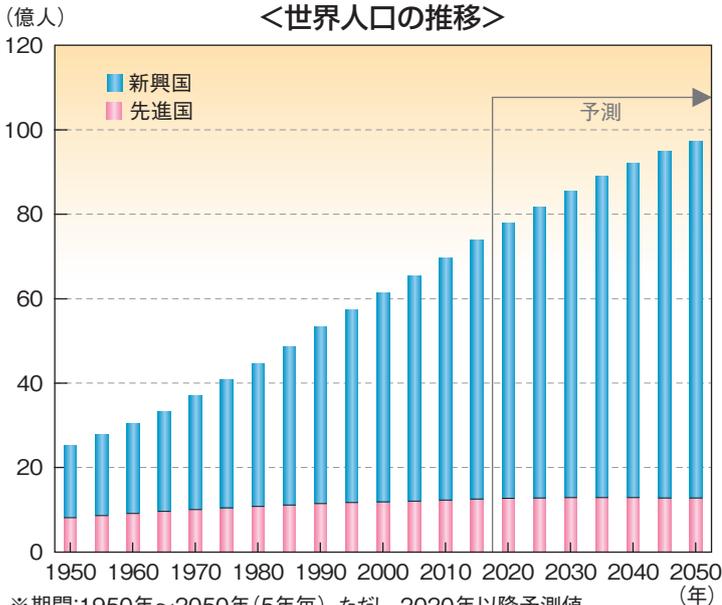
信用力	投資対象4カ国	主要先進国								
		カナダ	オーストラリア	ノルウェー	ニュージーランド	米国	日本	ドイツ	フランス	イタリア
高	AAA	AAA	AAA	AAA	↓ AA+	↓ AA+	AAA	↓ AA		
	AA+									
	AA									
	AA-									
	A+						↓ A+			
	A									
	A-									↓ A-
	BBB+									
	BBB								↓ BBB	
低	BBB-									
	投機的格付債券									

※S&P社の各国の自国通貨建て長期債格付を使用。
出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

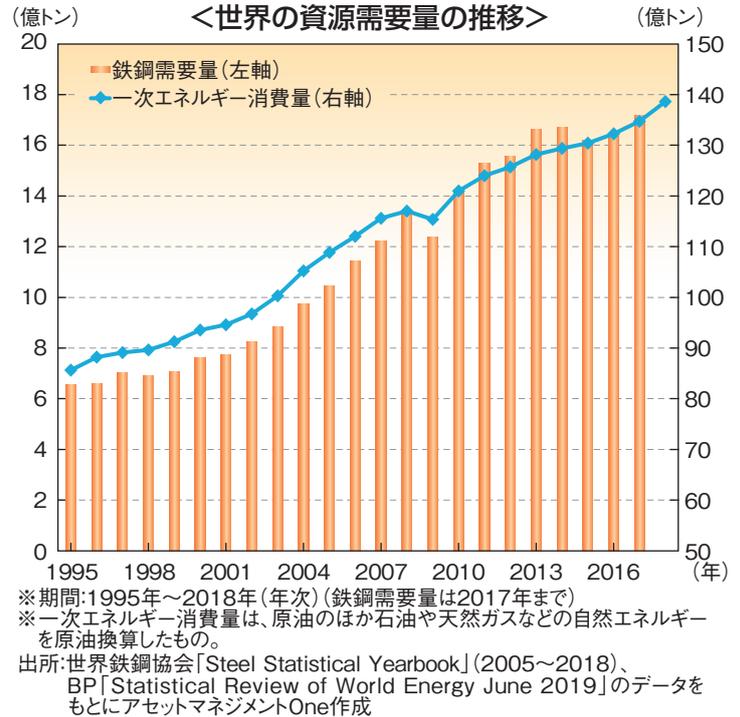
上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。※当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

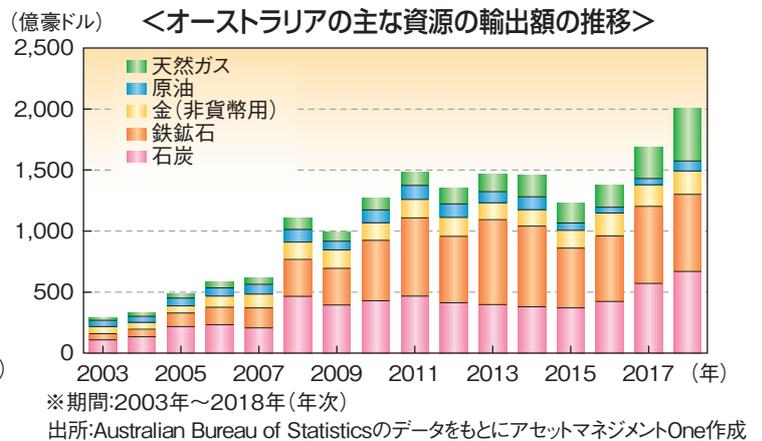
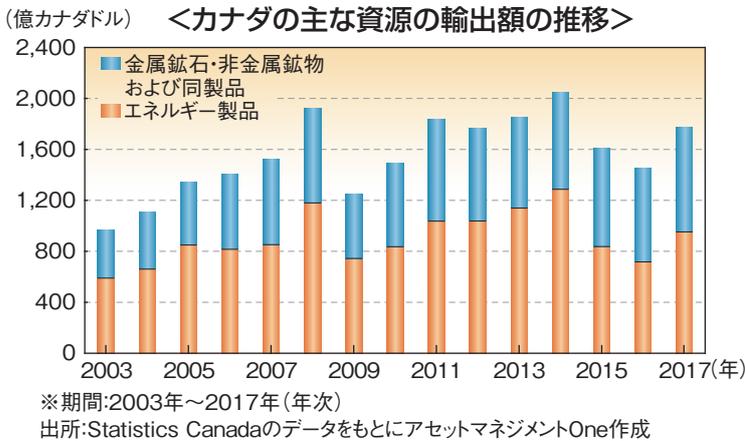
1 世界人口の増加が予想されています。



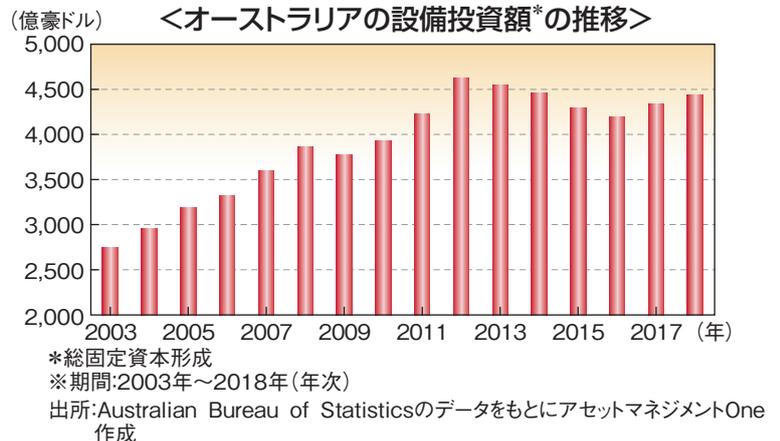
2 世界の資源需要が増加しています。



3 投資対象国であるカナダおよびオーストラリアの資源輸出額は、ともに概ね安定的に推移しています。



4 投資対象国であるカナダおよびオーストラリアの設備投資額は、ともに概ね安定的に推移しています。



上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

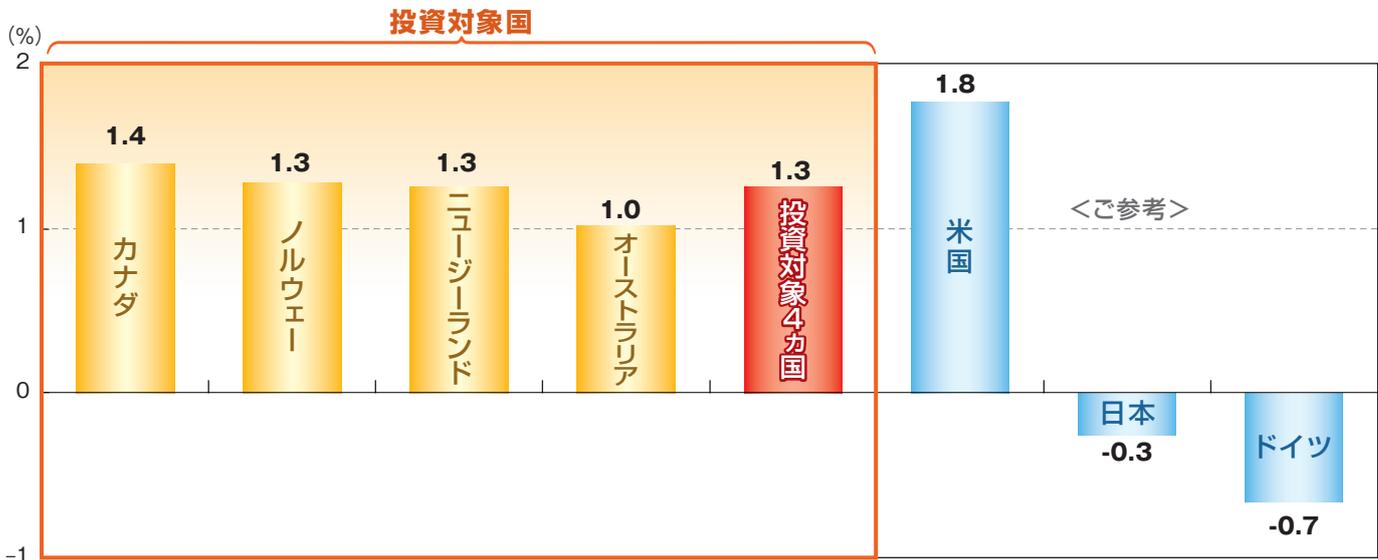
※当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。※当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

ファンドへの投資の魅力

高い金利水準

- 「投資対象4カ国」の利回り^(*)は、日本やドイツと比較して相対的に高い水準にあります。

<国債利回り比較>



*「投資対象4カ国」の利回りはカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェーの各国利回りを40:40:10:10で合成。
 ※2019年6月末時点
 ※上記の利回り(投資対象4カ国を除く)は5年国債利回り。
 ※上記の利回りは市場の利回りであり、ファンドの実際の利回りは投資銘柄、市場環境等の要因により変動しますので上記利回りとは異なります。
 出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

為替変動リスクの分散

- 資源国通貨は、その国が生産する主要な資源の価格に影響を受けやすい傾向があります。しかし、通貨を分散することで為替変動リスクを抑える効果が期待できます。

<投資対象国通貨の対円為替レートの推移>

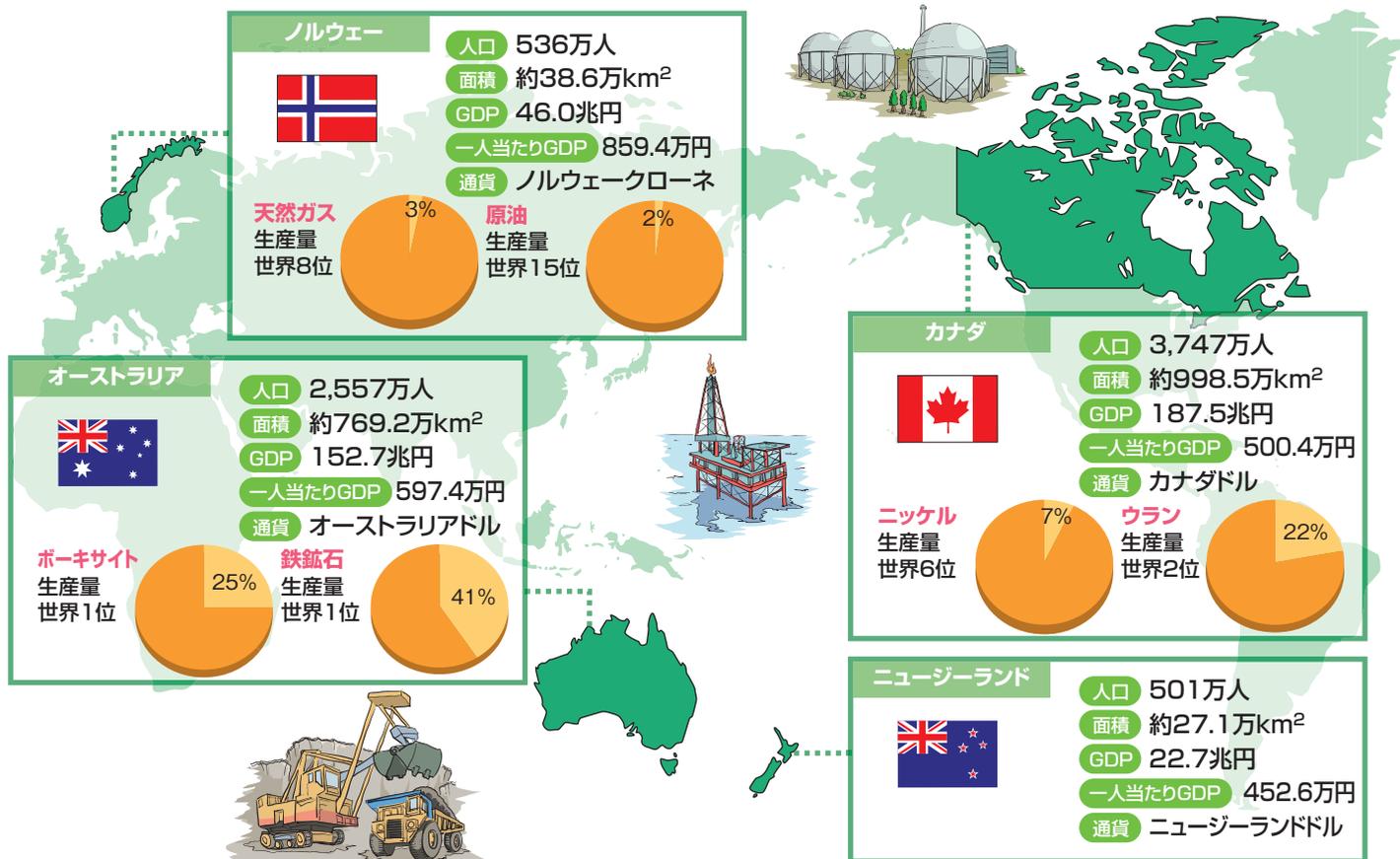


※期間:2009年6月末~2019年6月末(月次)
 ※2009年6月末を100として指数化。
 ※投資対象4カ国通貨は、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェーの各通貨の対円為替レートを40:40:10:10で合成。
 出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。※当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資対象国のご紹介



※ニュージーランドは資源を産出する国ではありませんが、オーストラリア経済圏であることから、オーストラリアと同様に位置付け、投資を行います。

※人口、GDP、一人当たりGDPは2019年のIMFによる数値(予測値)。1米ドル=107.79円(2019年6月末時点)にて円換算。

※円グラフは天然資源の2018年当該国世界シェア(ニッケル、ボーキサイトは予測値、ウラン、鉄鉱石は2017年の値)。

出所:外務省、IMF、世界鉄鋼協会「Steel Statistical Yearbook 2019」、WNA、USGS「MINERAL COMMODITY SUMMARIES 2019」、BP「Statistical Review of World Energy June 2019」のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。※当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

信用リスク

当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は

- (1) 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- (2) 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- (3) 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

■ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。

お申込みメモ(ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

購入単位

販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)

※「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなります。購入単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万円当たりで表示しています。)

換金単位

販売会社が定める単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

購入・換金申込不可日

カナダの銀行の休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。

換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間

無期限(2003年7月15日設定)

繰上償還

受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。

決算日

毎月5日(休業日の場合には翌営業日)

収益分配

毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。「分配金受取コース」原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。

※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

課税関係

- ◆ 当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。
 - ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。
 - ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●ご購入時

購入時手数料

購入価額に**3.24%*(税抜3.0%)**を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

- ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
- ※消費税率が10%になった場合は、**3.3%**となります。

●ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.2%**の率を乗じて得た額とします。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.08%*(税抜1.0%)**

運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)			
各販売会社の取扱純資産額	委託会社	販売会社	受託会社
300億円以下の部分	年率0.50%	年率0.45%	年率0.05%
300億円超800億円以下の部分	年率0.45%	年率0.50%	年率0.05%
800億円超1,800億円以下の部分	年率0.40%	年率0.55%	年率0.05%
1,800億円超の部分	年率0.35%	年率0.60%	年率0.05%
主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※消費税率が10%になった場合は、**年率1.1%**となります。

その他の費用・手数料

組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。

※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

- 委託会社 アセットマネジメントOne株式会社
信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社 みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

・コールセンター
・ホームページアドレス

0120-104-694 受付時間:営業日の午前9時~午後5時
http://www.am-one.co.jp/